

## 非営利活動団体きゃらぼく 臨時総会（案） 令和7年9月15日承認済み

令和7年7月2日（水）

### 1 米子市教委からモデル事業の提案を受けて

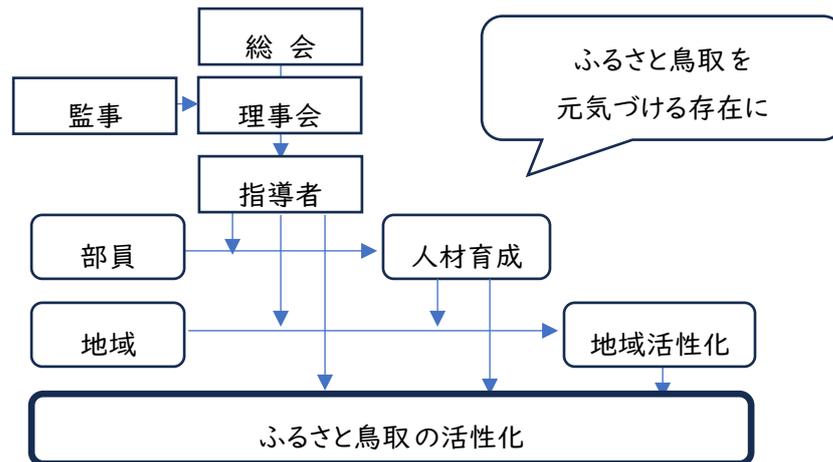
（概要）

- ① 米子市としては、将来的に部活動地域移行の受け皿としてしっかり運営できる団体を公認していきたい。（米子市として受け皿を作ることは現状、難しい。）
- ② 米子市内の中学生を多く指導している「きゃらぼく」を公認したい。
- ③ 新規で公認する団体へ、年間約50万円（次年度からは減額）を、会場費、道具類指導者費用弁償等へ充てる形で助成。
- ④ 助成事業のため、年度末の会計処理後に一括助成の形となる。
- ⑤ 確約はできないが、冬場の中学校体育館については曜日充て等の優遇措置もあり？
- ⑥ 米子市ソフトテニス協会の承認も必要。
- ⑦ 米子市の方針についておおむね合意できたので、モデル事業を受ける方向で調整。

### 2 確認事項

#### ① 役員

理事長・副理事長・理事・監事



②規約について →変更なし

③危機管理マニュアル（案）について【議案1】

→指導者が選手との直接的な通信を禁止する項目を設けたい。常に保護者の承認を得る形。もしくはHPによる公明正大な通信によるコミュニケーションの形をとることを標準としたい。

④事業計画（案）について →チャレンジスマイル CUP の開催を企画中

⑤予算について →モデル事業を想定して刷新が必要【議案2】

⑥運営体制について →変更なし

## A トラブルの未然防止について

- ・兼職届について、各職場で提出してください。
- ・危機管理上、複数指導体制で臨みたいと考えています。
- ・費用弁償について、必要に応じて（雑収入20万円を超える場合）確定申告をお願いします。
- ・指導者と部員や保護者とのトラブルの未然防止に努めるものの、いわゆる炎上3回により、臨時理事会を開催し、その後の進退を協議します。

### < 兼職届（例） >

- ・事業者名 → 非営利活動団体きやらぼく
  - ・事業場所 → 米子市民球場 ほか
  - ・勤務内容 → スポーツ指導を中心とした人材育成活動及び地域活性化活動
  - ・期 間 → 2024年10月7日～
  - ・費用弁償額 → 1時間 2,000円 × 1回 2時間 × 週2回
- ※交通費・研修費・登録費・指導用具整備費等
- ※モデル事業を請けている当面の間の措置として
- ※部員数等の運営状態及び実績により調整有り

## B 協賛について

- ・Thousalightさん、ナガセケンコーさん、ダンロップさんに協賛していただいております。令和7年度はとりぎん青い鳥基金に当選しました。主に、チャレンジスマイルCUPの運営に充てる予定。

## C 連絡体制について

- ・ライングループでの連絡を考えております。 → 変更なし

## ⑧ 指導者費用弁償について【議案3】

- ・1時間 2,000円 × 1回 2時間 × 週2回

（部員数等の運営状態及び実績により調整有り）

※指導者環境の構築の上に、選手育成環境が整うという考えで増額

※当面の間、中体連大会には出場したいため、実績給は適用しません。

→ 実績給

対象大会 → (中体連関係) 西部総体 → 県総体 → 中国選手権 → 全中

(連盟関係) 西部新大 → 県新大 → 中国インドア → 都道府県全国

出場 → 10,000円 (団体は2倍) ※祝勝会中国優勝 → 7,000円

(団体は2倍) ※ベスト4は半額県優勝 → 5,000円 (団体は2倍)

※ベスト4は半額西部地区優勝 → 3,000円 (団体は2倍) ※ベスト

4は半額

→ 大会当日の費用弁償は現状想定していません。実績給のみです。

⑧会員月謝について【議案4】

モデル事業による助成のあり方 選手向けに会費の減額 1,000 円/1 か月  
指導者向けに費用弁償の増額 1,000 円/1 時間 ※ただし増額分は年度末一括支払い。

米子市施設を利用した練習会場費のすべてに適用。

用具購入費の一部に適用。

(現状)

●会費

週2回コース (5,000 円)

週1回コース (3,000 円)

週2回引退後コース (2,500 円)

週1回引退後コース (1,500 円)

●指導者費用弁償

1 時間 1,000 円×1 回 2 時間×週2回

●会場費

選手の会費から

●用具等

選手の会費およびスポンサーから

(モデル事業を請けている当面の間の措置として)

●会費

週2回コース (4,000 円)

週1回コース (2,000 円)

週2回引退後コース (2,500 円)

週1回引退後コース (1,500 円)

指導者費用弁償 1 時間 2,000 円×1 回 2 時間×週2回

※指導者環境の構築の上に、選手育成環境が整うという考えで増額

※ただし増額分は年度末一括支払い。

●会場費

米子市施設を利用する場合、全額モデル事業助成費から

●用具等

モデル事業助成費およびスポンサーから

⑨指導について →変更なし

- ・基本的に生活指導も含めて学校部活動のよさを継承するイメージで指導します。
- ・指導者もソフトテニスを楽しむという観点から、できるだけ試合に出場します。
- ・1回2時間です。19時～21時。
  - ・前半はウォーミングアップと分習法、後半は全習法とミーティングです。
  - ・前衛と後衛が同じ練習に取り組むことを基本とします。
  - ・「強化書」を利用して、監督なしで勝てる選手を育成します。

⑩大会当日の指導について【議案5】

※当面の間、中体連大会には出場したいため、実績給は適用しません。

※美保中・日野フレ問題について

- ~~→当面、指導者はベンチコーチ無しを想定していますが、中体連等参加では役員が生じま~~  
~~すので、分担して参加できたら幸いです。~~
- ~~→現中学生の部員は、できれば現所属から出場してもらいたいと案内しています。~~
- ~~→現小6（1月から体験、中1から入部）の部員はきやらぼく所属での出場を可能として~~  
~~います。~~

⑪選手輸送について

- ・~~きやらぼく所属選手であっても、~~原則現地集合、現地解散とします。
- ・遠征の場合は、参加選手は必ず保険に加入させた上で企画・参加します。
- ・事故等の場合は、きやらぼくは一切の責任を負いません。

⑫指導者としての保険加入について

- ・スポーツ安全協会では、地域貢献活動も含めた補償で、年額4,850円など

⑬その他

- ・国スポ鳥取大会を視野に入れ、普及と強化に努めます。
- ・規約 第5条（事業）による事業展開について【議案6】

◎バードSTCがジュニア（小中）を対象に月2回程度のソフトテニス講習会を開催している。現役国体選手が直接指導する行動力を、きやらぼくによりサポートしたい。ただし、米子市助成事業の期間中に限るものとしたい。

（背景）きやらぼくには指導者の都合で週2回（月）（木）の練習となっている。

部員のニーズから、塾等で1回しか参加できないという声がある。

土日のいずれかに活動日を設定することで、概ね規約にある理念を目指す環境は完成されると考えている。

（方法1）バードSTCの活動（日曜日）をきやらぼく会員の活動に充てる。

- ・運営費として6000円～10000円を助成する。（キャラボク参加者12人

～20人参加で、指導者時給1000円を想定した試算。）

- ・きゃらぼく部員は、講習会参加費500円を徴収しない形でwinwinの関係が期待できる。彼らの活動の趣旨も尊重できる。
- ・ジュニア選手育成環境を協働する形となり、地域活性化に寄与する。
- ・原則（日）の午前か午後の開催のため、部活動とバッティングしない。
- ・県内ソフトテニス指導者の育成にも寄与する。（指導者が育たなければジュニアも育たない。今後、中学校には期待できそうにない。）

△指導者に教員免許がない。連盟役員でもない。部活動指導員1名。

△活動の方向性が変わらないように、連携が必要。

（方法2）バードSTCの指導者に、土日のきゃらぼくの指導者として委嘱する。

- ・指導者として委嘱し、実現可能すればきゃらぼく発展につながる。
- ・指導者費用弁償は1000円/時が妥当か。（正規額だと多すぎる。無償は時代の流れから持続不可能性を高める。）
- ・会場確保について藤原さんと連動することが難しいため、独自に会場確保し、アナウンスをHPにより行う形だろう。

△指導者に教員免許がない。連盟役員でもない。部活動指導員1名。

△若手なので、岡不在による（月）（木）との空気感の継承が難しい。

※現状の講習会への参加であれば、空気感のすり合わせは必要ない。

△小中対象とする彼らの活動意図や思いと重なるか。

△夜開催とした場合、小学生21時まで拘束することの是非。

（長所）◎バードSTCときゃらぼくは、鳥取県西部広域を対象としていることもあり活動理念が大いに重なる。②③④⑥

★規約 第5条（事業）

この団体は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 非営利活動に係る事業

- ①少年期の心身の健全な発達および会員のリーダー性を促す  
スポーツ指導事業
- ②部活動の支援及び指導員の育成
- ③競技スポーツ振興事業
- ④スポーツ文化の醸成および地域活性化事業
- ⑤地方公共団体等から委託されたスポーツイベントの企画運営事業
- ⑥上記の事業に付帯関連する一切の事業

◎モデル事業からの助成金を年度内に使い切る必要があり、この点もwin-winとなれる。

◎次世代指導者として、鳥取県国スポを視野に入れて巻き込んでおきたい。

- ・中3引退後コース→高校生コース新設（案）について【議案7】

### 3質疑応答等など

- 【議案1】危機管理マニュアル（案）について
- 【議案2】予算（案）について
- 【議案3】指導者費用弁償について
- 【議案4】会員月謝について
- 【議案5】大会当日の指導について
- 【議案6】規約第5条（事業）による事業展開について
- 【議案7】高校部活動への接続として

### 4承認

令和7年9月15日

- 【議案1】～【議案7】は承認済

### 5その他

- ・ソフトテニスからスタートするが、他の活動への拡大も可能な設計としている。
- ・活動場所の確保や、施設利用料、活動拠点の設置等、米子市と相談する。
  - 米子市教委と相談中
- ・今後はモデル事業等への参入も視野に入れておく。
  - 令和7年度7月からモデル事業を請ける予定。